

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県後期高齢者医療審査会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	高齢者の医療の確保に関する法律第129条	
4 設 置 目 的	後期高齢者医療給付に関する処分(被保険者証の交付の請求又は返還に関する処分を含む。)又は保険料その他の徴収金(市町村及び後期高齢者医療広域連合が徴収するものに限る。)に関する処分に不服がある者が行う審査請求について、審理を行う。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	後期高齢者医療に関する上記「4 設置目的」に記載した事項に関する審理	
6 会議の開催状況 (令和4年度)	① 開催期日 令和4年8月29日 令和5年1月18日 ② 主な審議事項 後期高齢者医療療養費不支給決定処分に係る審査請求 後期高齢者医療保険料決定通知書による賦課徴収に係る処分に係る審査請求	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の 状況	<input type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条第2号(個人に関する情報)に該当すると認められる情報 に関し審議するため。
	議事録又は議 事概要等の公 表	<input type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 県庁ホームページへの掲載: <input type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input checked="" type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	福祉保健部 国民健康保険課 指導担当 電 話: 内線8268 (直通)0985-26-7063	

